



長野県下高井農林高等学校 文化部活動方針

令和5年4月

目標	生徒が生涯にわたって文化的活動に取り組めるような資質・能力を育むとともに、責任感・連帯感を身につけ、好ましい人間関係の形成を図る。 さらに、技能を向上させるだけでなく、基本的な生活習慣や礼儀を身につけさせるべく、学校教育の一環として活動に取り組む。
運営方針	○休養日の設定 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下週末という)は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、週末に大会やコンクール参加等で活動した場合は休養日を他の日に切り替える。 ○活動時間 原則として、長くとも3時間程度とする。なお、大会やコンクール等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調節するなど、週当たりの活動時間にも留意する。また、時期や台風・大雪・猛暑などの天候に応じて時間短縮や活動を控える。 ○長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養日をとることができるとともに、文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 ○大会等への参加方針 生徒のニーズに応じて大会参加・参加方法を精査する。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 方針に則り、活動が行われているかを評価するため、適宜開催する。 ○その他 生徒の自主的・自発的な活動を支援し、自尊感と他者尊重を育むことを忘れてはならない。
指導体制の工夫	○校内組織での工夫 文化部顧問会を中心に生徒会とも連携し、運営など様々な協議を必要に応じて行う。 ○地域との連携 学校や地域の実態に応じて、地域の公開講座等に参加する。
その他	○少子化に対応した文化部活動運営の工夫 人数が必要な活動に関しては、近隣校と連携をしていく。 ○保護者や地域への公表等 発表や展示等の機会がある場合は、保護者会や文書にて公表し、多くの人に活動を認知していただくことで生徒を育てていく。